

いわゆる「ラップ療法」に関する日本褥瘡学会理事会見解について

2010年3月3日

見解提示の背景

高齢社会の到来や病院機能分化の進展に伴い、褥瘡診療は病院だけでなく在宅や介護施設など多様な場に広がっています。そのような状況において、医療用の創傷被覆材の入手が困難な療養環境では非医療材料を用いた、いわゆる「ラップ療法」が広く行われています。しかし、多くの病院では日本褥瘡学会ガイドラインに基づいた診療が行われており、病状に応じて多様な療養環境を行き来する患者や家族にとっては療養環境ごとに診療指針が異なることに対して不安を感じることもあるのではないかと思います。また現場で実際に褥瘡の診療にあたる医療スタッフの間にも一部混乱がもたらされています。このような現状に対して日本褥瘡学会理事会として、いわゆる「ラップ療法」に対する見解を出すことが必要と考え、シンポジウム開催などにより議論を深めてきました。今回、いわゆる「ラップ療法」に関する日本褥瘡学会理事会見解を提示することで学会員のみなさんがこの見解の意図するところを十分に理解していただき、褥瘡診療における現場の混乱の解消につながることを期待しています。

いわゆる「ラップ療法」に関する日本褥瘡学会理事会見解

褥瘡の治療にあたっては医療用として認可された創傷被覆材の使用が望ましい。非医療用材料を用いた、いわゆる「ラップ療法」は、医療用として認可された創傷被覆材の継続使用が困難な在宅などの療養環境において使用することを考慮してもよい。ただし、褥瘡の治療について十分な知識と経験を持った医師の責任のもとで、患者・家族に十分な説明をして同意を得たうえで実施すべきである。

今後の方針

今後、日本褥瘡学会として、いわゆる「ラップ療法」の有効性、安全性、方法論について学会のシンポジウムなどを通して検証を続けることにしています。学術委員会が作成している次回ガイドラインには何らかの形でその評価を掲載するよう準備しています

日本褥瘡学会理事会